

## 4 地域福祉活動計画

### (1) 地域福祉活動計画策定の背景及び趣旨

人口減少や少子高齢化の進展、気象災害の頻発、家族のきずなや近所とのつながりの希薄化、多様化する価値観や生活様式、働き方の広がりなどの影響により、社会経済情勢は大きく変化しています。地域福祉においても、高齢者単身世帯や生活困窮世帯の増加、自殺や孤立死、ひきこもりなどの社会的孤立、介護と子育てを同時に行うダブルケアや 8050 問題、虐待、ヤングケアラーなど、既存の制度だけでは十分な対応が行き届かない、複雑化・複合化した課題が生じています。

長久手市社会福祉協議会では、2014（平成 26）年 9 月に地域の人たちが見守り、お互いに支え合うことで誰もが安心して暮らせるまちを目指し、長久手市と協働で「第 1 次地域福祉計画・地域福祉活動計画」、2019（平成 31）年 3 月に「第 2 次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉活動に取り組んできました。

本市は全国的にも平均年齢が低く、人口増加が続いていますが、地域活動の担い手の不足・高齢化は進んでいます。いわゆる団塊の世代すべてが 75 歳以上となる 2025（令和 7）年以降、「高齢者の急増」・「現役世代の急減」に局面が変化すると予想され、地域の活力や地域福祉の持続可能性が脅かされています。さらに、地域での暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中で孤立し、困難を抱えていても誰にも相談できない、あるいは、適切な支援に結びつかないことにより、課題が深刻化しているケースが増えています。

社会構造が変化する中で、支援を必要とする人や家庭、困りごとや悩み事を抱えている人が増えており、より一層市民・団体・事業者・行政ともに助け合い、支え合い、課題を解決していくことが求められています。

このような状況を受け、令和 3 年 4 月に地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制を整備するための重層的支援体制整備事業（任意事業）の創設などを示した改正社会福祉法が施行されました。

そこで「第 2 次地域福祉計画・地域福祉活動計画」が令和 5 年度をもって計画期間を終えることから令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間で計画期間とする「第 3 次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

## (2) 長久手市社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的に組織された社会福祉法人＝民間の団体です。公共性や公益性の高い事業や活動を行っており、社会や地域のニーズ（変化）に合わせた独自の事業を展開しています。

社会福祉協議会での日々の業務＝社会貢献、地域貢献そのものです。

ひとりひとりにたつせがある、そんな長久手のまちづくりに取り組みたい、“生きがい”や“つながり”あふれる地域づくりを実現したい、困っている人を笑顔にしたい、そんな想いで活動を続けています。

### 長久手市社会福祉協議会 イメージキャラクター 福えもん 【プロフィール】



生まれ	長久手市
とし	本人もわかっていない！

かゆいところに手が届くよう、刀の代わりに「まごの手」をさしている

身長	5尺5寸 (約165cm)
体重	甲冑を着ているのでとっても重い

視力	長久手市の隅々まで見渡せます！

仕事	長久手の福祉の守り人
信念	親切・助け合い

### (3) 地域福祉活動計画の策定にあたって

私たち社協職員ひとりひとりが、ふだんのくらしのしあわせ（ふ・く・し）の実現を担う「ふくしのなんでも相談員（CSW）」であるという自覚と誇りを持ち、地域福祉活動に取り組んできました。

そして、今までの取組をより一層深め、地域の誰もが役割を持ち、支え合い、協力して地域共生社会の実現をめざすため、「第3次長久手市地域福祉活動計画」を策定しました。

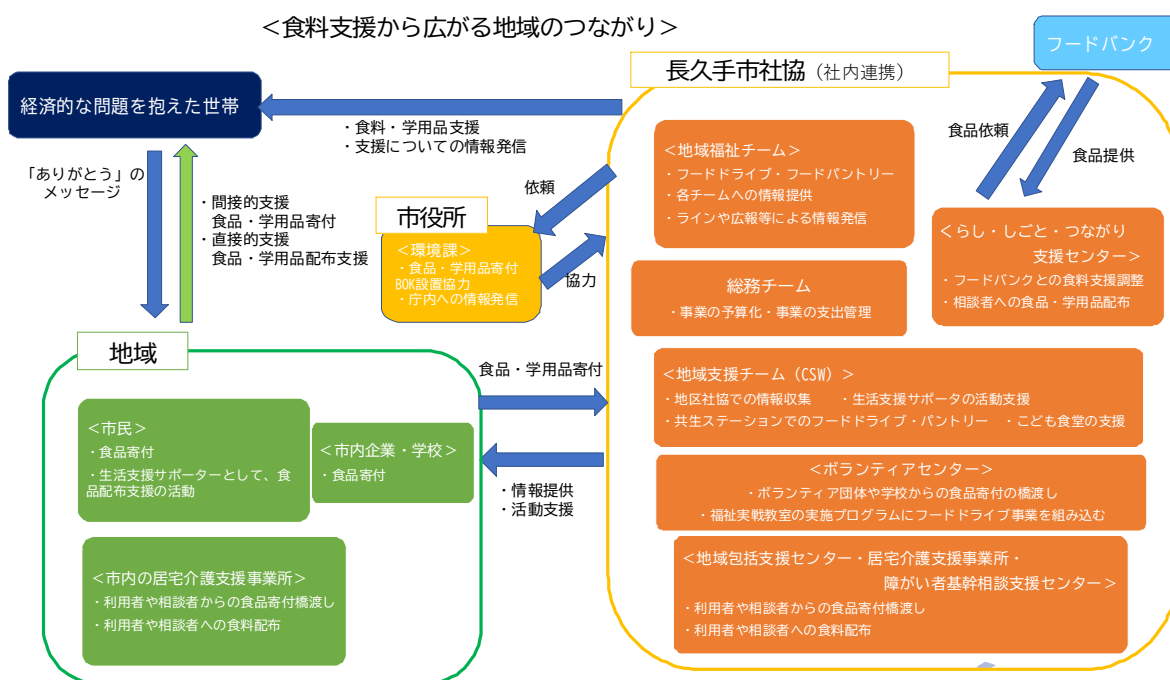
本計画は「気づき、つながり、届き、支え合う、たつせがあるまちながくて」を基本理念とし、市民・団体・事業者・行政が協働し、多様化するニーズや課題に対応していくための方針や役割等を示しています。また、本計画は長久手市が策定する「第3次長久手市地域福祉計画」と連携しながら、施策を展開するように策定しました。

#### (4) 長久手市社会福祉協議会として取り組む事

社会情勢や地域の変化によって新たに生じた様々な困りごとの解決に向けて、今ある仕組みを十分に活用し、また必要に応じて作り変え、必要なものがあれば新たに「創造」していきます。

<表示案作成中>

※人（地域）と実施事業のつながりが市民に伝わりやすいよう可視化予定



#### <掲載事業(案)>

- \*人と人、人と資源のつながりを目的とする事業内容で社協を紹介していく
- \*写真や利用者のコメントも掲載予定

・フードドライブ・パントリー事業

・ボランティア活動の活性化

福祉教育(福祉実践教室・夏ボラ・防災ボランティア養成、ボラカフェ)  
 認知症サポーター養成  
 生活支援サポーター養成